

人権チェックリスト



令和2年

1月号

インターネットと人権

インターネットは多くの情報を容易に集めることができるほか、自分の意見を自由に発信できたり、世界中の人と交流できるなど、私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれます。しかし、使い方を誤ると人の心を傷つけてしまう凶器にもなります。

インターネット上の人権侵害の特徴

匿名性

匿名であるが故に自由に意見を発信できる一方、内容が悪質なものになりやすい。

拡散性

発信した情報は、瞬く間に大勢の人に伝えることができるが、間違った情報・悪意のある情報も簡単に拡散される。

被害回復の困難性

間違った情報や悪意のある情報を削除しようとしても、発信者やサイトの管理者が特定できなかったり、コピーや転載されていたりして削除が困難なケースが多い。

チェック

インターネットの特性や使い方についての知識やモラルを身につけ、加害者にも被害者にもならないよう留意しましょう。

他人の悪口や差別的な書き込みはしない！

嘘や根拠のない噂話を書き込まない！

人が写っている写真や個人情報を勝手に載せない！

インターネットと人権について考えるため、シンポジウムと講座を下記のとおり開催します！
皆さんぜひご参加ください。

○シンポジウム 「インターネットと人権」

日時：令和2年2月7日（金）14:00～17:00

場所：和歌山県民文化会館小ホール

○講座 「インターネットと人権」

（橋本会場）日時：令和2年2月17日（月）15:00～17:00

場所：伊都振興局2階中会議室（橋本市市脇4丁目5-8）

（田辺会場）日時：令和2年3月6日（金）14:00～16:00

場所：西牟婁振興局4階大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

お問い合わせ・お申込みについては（公財）和歌山県人権啓発センターまで ☎073-435-5420



内容についてのお問い合わせは
人権施策推進課まで ☎073-441-2566

